



『急救仙方』 卷之十、卷之十一 訳註稿 (2)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池内, 早紀子, 島山, 奈緒子, 山本, 優紀子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017928

『急救仙方』卷之十、卷之十一訳註稿 (2)

池内早紀子、島山奈緒子、山本優紀子

大阪公立大学人文学会 人文学論集 抜刷

第41集 (2023年3月)

『急救仙方』 卷之十、卷之十一 訳註稿 (2)

池内早紀子^a、島山奈緒子^{b,c}、山本優紀子^{c,d}

a：大阪府立大学大学院人間社会システム研究科博士後期課程

b：関西医療大学准研究員

c：立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所客員研究員

d：大阪公立大学現代システム科学研究科客員研究員

はじめに

前回(『人文学論集』40号、2022年)に掲載した『急救仙方』卷之十、卷之十一 訳註稿 (1)の続きである。今回は卷十の最後までを掲載する。

凡例

一、これは、『正統道蔵』太平部、側号、徐守貞編『急救仙方』十一卷(SN1164)のうち、「勞瘵」に関連する卷十及び卷十一を訳註するものである。今回は卷十の浴法より卷十の最後までとし、卷十一以降は次回に引き続き行いたい。

(「SN」は、Kristofer-Schipper編『道蔵通検』1975年に付された経典番号である)。

一、原文、訓読文、口語訳の順に配列した。原文は枠線 で囲んだ。

一、底本は上海書店出版社涵分楼本『正統道蔵』太平部、側号、徐守貞編『急救仙方』(SN1164)、1988年(北京白雲觀所蔵明本影印版)を用いた。文字は底本に従った。一部校勘により改めた箇所がある。

一、原文には適宜、句読点をほどこした。〔 〕内は、原文の割り注である。

一、訓読は通行の文字を使用し、仮名遣いは現代仮名遣いとした。

一、訓読、口語訳には、内容の理解をたすけるために、若干の箇所に()をつけて説明の詞を補った。文意を正確に提示するために原文および訓読文との関係が不統一となった場合がある。句読点も訓読と口語訳とは必ずしも統一していない。

一、注釈では「」内の引用文は原文そのままの文字を、書名などは通行の文字を使用した。

- 一、医学用語は、創医学会術部『漢方用語大辞典』療原、2001年（以下『漢』と略す）、中国中医研究院『中医大辞典』、人民衛生出版社、2004年（以下『中医』と略す）などを参考にした。
- 一、生薬については南京中医薬大学編『中薬大辞典』第2版、上海科学技術出版社、2006年（以下『中薬』と略す）、赤松金芳『新訂和漢薬』医歯薬出版、1994年（以下『新訂』と略す）、難波恒雄『原色和漢薬図鑑』保育社、1986年（以下『原色』と略す）などを主に参考にした。
- 一、生薬の原植物と現在いわれている植物との比定は難しいが、ひとまず参考のためその和名を記載した。これらについては、前掲書以外に第18改正日本薬局方、富山大学和漢医薬学総合研究所民族薬物データベース (<https://ethmed.toyama-wakan.net/Search/>)（以下「民族薬物データベース」と略す）、植物和名—学名インデックス YList (<http://ylist.info/index.html>)（以下YListと略す）、薬用植物資源研究センター薬用植物総合情報データベース (<http://mpdb.nibiohn.go.jp/mpdb-bin/search.cgi?category=all&lang=ja>)（以下「薬用植物データベース」と略す）などを参考にした。
- 一、注釈の古典本草書による記載は、この書の成書の時期と比較的近いと思われる宋・唐慎微撰『証類本草』を中心に取り上げた。これについては宋・唐慎微撰、尚志鈞等校点『証類本草』（重修政和經史証類備用本草）、華夏出版社、1993年、『重修政和經史証類備用本草』成化4年刊（国会図書館蔵）を参考にした。

急救仙方卷之十

浴法

【訓読】

浴法

【口語訳】

沐浴法

香草乃三屍九蟲所憎之物、煮湯沐浴、其蟲必死。今之人病、莫重於癩、癩天下名醫多不能療。盖由一人得病、傳染子孫親姻族屬、故曰傳屍癩、乃至滅門盡族、故人皆

畏之。或焚屍山林、殞棄江湖、不入墳墓、族屬無骨肉之親、夫婦棄義合之禮、有此。傷慟、深可憫憐。凡覺得此病、不先焚滅三屍九蟲、服藥無效、十少一生。凡人多秘此法、不傳於世人。以疾呼爲宿業、甘心受病、至死無憾。嗟乎、誤矣。今述上聖⁴之方、以救世人。三月四月取香草葉五片、熟搗、解衣坐之、令氣入下部、散入腹中、從旦至暮、其屍蟲盡去。蓋三屍九蟲、常居人身貪煞、每至庚申、將人罪奏上天、令人夭死、故老君三屍經纂云、夫人生也、皆寄形於父母、抱五穀之精、是以腹中盡皆屍蟲、爲人之害、至庚申夜告。

【訓読】

香草は乃ち三屍九虫之を憎む所の物にて、煮湯¹もて沐浴せば、其の虫必ず死す²。今の人の病、癆より重きは莫きも、癆は天下の名医多く療すること能わず。蓋し一人病を得るに由りて、子孫親姻族属に伝染す、故に伝屍癆と曰う、乃ち門を滅し族を尽くすに至る、故に人皆な之を畏る。或いは屍を山林に焚き、殞^{もがり}は江湖に棄て、墳墓に入れず、族属、骨肉之親を無みし、夫婦、義合³之礼を棄つること、此れ有り。傷慟し、深く憫憐す可し。凡そ此の病を得るを覚ゆれば、先ず三屍九虫を焚滅せざれば、服薬するも効無く、十に一生より少なし。凡そ人多く此の法を秘して、世人に伝わらず。(世人) 疾を以て呼びて宿業と爲し、心に甘んじて病を受け、死に至るも憾^{うら}む無し。嗟^あ乎、誤^あまり。今、上聖⁴の方を述べて、以て世人を救わん。三月四月に香草の葉五片を取りて、熟く搗き、衣を解き之に坐し、気をして下部より入らしめ、散じて腹中に入らしむ、旦従り暮に至れば、其の屍虫尽く去る。蓋し三屍九虫は、常に人身に居り^{きつむ}貪^むを貪り、庚申に至

1 「煮湯」は葉を煎じたもの。『新唐書』卷二百四、列伝第一百二十九、方技伝、許胤宗に「王太后病風不能言、脈沈難對、醫家告術窮。胤宗曰、「餌液不可進。」即以黃耆、防風煮湯數十斛、置牀下、氣如霧、熏薄之、是夕語」とある。

2 唐・孫思邈『備急千金要方』九蟲第七論方に「常以白筵草沐浴佳。根葉皆可用。既是香草、且是尸蟲所畏也。」と香草を用いる沐浴法がある。明・王肯堂『証治準繩』卷十八、蟲、でも同文を引く。また明・朱橚『普濟方』卷二百六十四、服餌門には、「又江南芸草香、三尸所惡之草、煎湯沐浴、三尸自去矣。又以三月四日取桃葉五升、熟搗、脫衣避風密室中、坐其上、令氣入腹中、從旦至暮、尸蟲悉出、但疾中癡難者、莫過於癩、次是癆瘦、一染後子孫相傳、時呼傳尸。欲斷此疾、須禁絕三尸九蟲、邪氣伏盡、即入諸藥。世人得此疾、自言宿業、甘心受斃、豈不惑哉。是故上士修德以伏之、中士守庚申以制之、下士餌藥以除之」とある。芸草香は、芸香、ミカン科ヘンルーダ(ヘンルーダ)。明・李時珍『本草綱目』卷三十六、山礬に「殺名。芸香、梔花、栢花、瑤花、春桂、七里香」「葉。氣味、酸澆微甘無毒。主治、久痢、止瀉、殺蚤蠹」とある。

3 「義合」、義に合する。明・胡廣『禮記大全』卷二、曲礼第二、「子之事親也、三諫而不聽、則號泣而隨之」に「呂氏曰、君臣、義合也、父子、天合也。……」とある。

4 「上聖」は、至聖、すぐれた徳智を持つ人。『墨子』公孟に、「昔者、聖王之列也。上聖立為天子、其次立為卿大夫」。あるいは天神。あるいは前代の帝王、聖賢。

る毎に、人の罪を^{もつ}て天に奏上し、人をして夭死せしむ、故に『老君三屍経』⁵に纂して云う、夫れ人の生るるや、皆な形を父母に寄せ、五穀の精を抱き、是を以て腹中尽く皆な屍虫、人の害を為し、庚申の夜に至り告ぐ。

【口語訳】

香草は三屍九虫が憎み嫌う物なので、(香草を)煮た湯液で沐浴すれば、その虫は必ず死ぬ。今の人の病で、癆より重いものはない。だが癆は天下の名医の多くが治療できない。おそらく一人が病にかかることにより、子孫、親戚、一族に伝染する、なので伝屍癆といい、それが一門が減び一族が消えることとなる、そこで人々は皆なこれを畏れるのだ。あるときは屍を山林で焼き、殯(された屍)を江湖に棄て、墳墓にいれず、一族は肉親の愛情をないがしろにし、夫婦は義に合する礼をすてるなどということがある。傷心慟哭し、深く憐憫すべきである。概してこの病を患ったとわかれば、まず三屍九虫を焚いて滅ばさないと、服薬しても効かず、生き残るのは十のうち一にも満たない。大体ほとんどの人はこの法を秘密にして、世の人に伝わっていない。(世の中の人)病を宿業と言って、病に罹るのを得心してしまい、死に至っても恨まない。ああ、それは誤りなのだ。今、上聖の方を述べて、そして世の人を救おう。三月四月に香草の葉五片を取ってよく搗いて、衣服をゆるめ、この(香草の)上に坐り、気を下部から入れ、拡散して腹中に入らせる、朝から暮れに至るまでに、その屍虫はみな去る。そもそも三屍九虫は、常に人身に居て(その人を)しつこく殺そうとねらっている。庚申になる毎に、人の罪を天に奏上して、人を夭死させる。ゆえに『老君三屍経』に纂して、「それ人の生は、みな父母によって身体をなし、五穀の精を取り込んでいる、そこですべての人の腹中には屍虫がおり、それが人の害となり、庚申の夜になると告げにいく」⁶とある。

5 『老君三屍経』。宋・鄭樵『通志』卷六十七に「三尸経一卷、老子三尸経一卷」、宋・王堯臣『崇文総目』に「三尸経一卷闕」、また大正新脩大藏経の『伝屍病口伝』には『孝子三尸経』がみえる。これについては吉岡義豊「庚申経成立の問題」『印度学仏教学研究』16卷2号1968年pp.73-79で取り上げられている。また『雲笈七籤』卷八十一、庚申部、三尸中経では「『太上三尸中経』曰、人之生也、皆寄形於父母胞胎、飽味於五穀精氣、是以人之腹中各有三尸九蟲為人大害。常以庚申之日上告天帝、以記人之造罪、分毫錄奏。」とある。

6 上記『雲笈七籤』卷八十一では「是以人之腹中各有三尸九蟲為人大害」(そこで人の腹中にはそれぞれ三尸九蟲がいて、人に大害をなす)とあり、この意に従う。

天帝記人罪過、落人生籍、令人速死、魂升于天、魄沈於淵、惟有屍蟲獨在、名曰鬼。若不依時祭祀、輒爲人祟、損人性命也。

【訓読】

天帝、人の罪過を記し、人の生籍⁷を落とし、人をして死に速^いらしむ。魂 天に升起、魄 淵に沈む。惟だ屍虫独り在る有りのみ、名づけて鬼と曰う。若し時に依りて祭祀せざれば、輒ち人の祟りを爲し、人の性命を損うなり。⁹

【口語訳】

天帝は人の罪過を記録して、人の生籍をのぞき、人を死にいたらしめる。そして魂は天に昇り、魄は淵に沈み、ただ屍虫が残るだけで、それを名づけて鬼という。もし季節毎に祭祀しなければ、人に祟りをなし、人の性命を損なうのである。

守庚申法

【訓読】

守庚申法

【口語訳】

守庚申の法

夫人生於世、上至國王、次至大臣、下至僧道、庶人多少不定也。惟有女人此疾尤甚。學道之士、若不去三屍九蟲、以求長生者、終不可得也。每值庚申日、其夜不睡、守之至曉、覺見體瘦倦、方可投睡、令人數覺、此蟲不得去奏事也。

7 「生籍」 転生した人の名を記載した帳簿。冥府の役人が生まれ変わった人の名を記載したという帳簿。『李太白文集』草創大還贈柳官迪、に「北鄴落死名、南斗上生籍」。道教では、北斗七星を「死をつかさどる神（北斗星君）」、南斗六星を「生をつかさどる神（南斗星君）」とする考えがある。

8 「速」は、『類聚名義抄』の古訓に「イタル」がある。

9 『雲笈七籤』卷八十一、庚申部、三尸中経には、「常以庚申之日上告天帝、以記人之造罪、分毫錄奏。欲絶人生籍、減人祿命、令人速死。死後魂昇於天、魄入於地、唯三尸遊走、名之曰鬼。四時八節企其祭祀、祭祀既不精、即爲禍患、萬病競作、伐人性命」とある。『普濟方』卷二百六十四、服餌門には、「又曰、妙靈三尸也、常以庚申之夜、上告天地、記人罪過、及人生籍、令人早亡、魂則升天、魄入于泉。唯上尸獨在地上遊行、相承而爲鬼祟。或四時八節三牲祭禮不精、輒與人作禍苦心痛注忤、伐人生命」とある。

大帝玄科云、六月八日及庚申日、北帝開諸生門、聽諸法詞訟、既作過滿五百者、其人必死也。宜守庚申、鎮伏三屍。凡守庚申、三屍長絕使人精神爽利、五神恬靜。搔擾每夜之時、叩齒三十六通、以左手捧心、呼三屍名、上屍彭琚出、中屍彭瓊出、下屍彭璠出、輒不得爲害。常以庚申去手甲、丑日去足甲。每年七月十六日、將所去手足甲燒灰、和水服之、三屍九蟲皆滅、名曰斬三屍。¹⁰

【訓読】

夫れ人の世に生るるや、上は国王に至り、次いで大臣に至り、下は僧道庶人に至るまで多少定まらざるなり。惟だ女人の此疾有ること尤も甚だし。道を学ぶの士、若し三屍九虫を去らずして、以て長生を求むる者は、終いに得可からざるなり。庚申の日に値る毎に、其の夜睡らずして、之を守り曉に至り、体の瘦せ倦むを覚見し¹¹て、^{はじ}方めて睡に投ず可きなり、人をして数ば^{しばし}覚めしむれば、此の虫去りて事を奏するを得ざるなり。

『大帝玄科』¹²に云く、六月八日及び庚申の日、北帝、諸生門¹³を開き、諸法詞訟を聴く、既に過を作し五百に満つる者、其の人必ず死する也。宜しく庚申を守り、三屍を鎮伏すべし。凡そ庚申を守るは、三屍長しえに絶し人の精神をして爽利し、五神 恬静ならし

10 宋・張君房『雲笈七籤』卷八十一、庚申部、三尸中經に「人身中不必盡有、亦有少者、其中有十等就中、婦人最多也。其蟲凶惡、好汚人新衣、極患學道、欲調去之即可矣。凡至庚申日、兼夜不臥守之若曉、體疲少伏牀數覺、莫令睡熟、此尸即不得上告天帝。又『太上律科』云、庚申日。北帝開諸罪門。通諸鬼神訴訟、群魔併集、以司天下、兆人及諸異類善惡之業、隨其功過多少、賞勞謫過、毫分不遺。經曰、三守庚申、即三尸振怒、七守庚申、三尸長絕。乃精神安定、體室長存、五神恬靜、不復搔擾、不迷不惑、不亂不淫、瞋怒平息、真靈衛佐、與天地相畢。每夜臨臥之時、叩齒三七、以左手撫心上、呼三尸名、使不敢爲害耳」とある。又、『雲笈七籤』卷八十三、庚申、五行紫文除尸蟲法凡三法に「常以七月十六日去手爪甲、燒作灰服之、即自滅。消九蟲、下三尸。又法。凡寅日去手爪甲、午日去足爪甲、名之斬三尸」とある。

明・高濂『遵生八牋』卷九、延年却病牋上では、「又『太上律科』云、庚申日、北帝開諸罪門、通諸鬼神訴訟、羣魔併集、以司天下兆人及諸異類善惡之業、隨其功過多少、賞勞謫過、毫分不遺」とある。

『普濟方』卷二百六十四、服餌門では「『太上科律』云、六月八日及庚申日夜、北帝開諸罪門、聽羣鬼物下詢訴訟、其人罪滿五千則當死。一守庚申、三尸振伏、七守庚申、永絕、乃得精神安宅、骸室常存、五神恬靜、不復搔擾迷亂。每夜欲臥時、扣齒三七通、左手撫心、呼三尸名三遍、則不復爲害。又常以寅日去手爪甲、午日去足爪甲、年中七月十六日去手足爪甲、燒之作灰、和水服之、三尸九蟲永自消滅。又江南芸香草、三尸所惡之草、煎湯沐浴、三尸自去矣。又以三月四日取桃葉五升、熟搗、脫衣、避風密室中、坐其上、令氣入腹中、從旦至暮、尸蟲悉出」とある。

11 「覚見」に相当する部分は、『雲笈七籤』にはない。

12 「大帝玄科」は、『雲笈七籤』では『太上律科』、『普濟方』では『太上科律』となっている。

13 「諸生門」は、『雲笈七籤』では「諸罪門」となっている。「生門」ならば、人の穴道、臍。「太上黃庭内景玉經」上有章に「後有密戸前生門、出日入月呼吸」とある。あるいは小児の脳門『道法会元』卷八十五、先天一炁論に「生門者小孩腦門未合所以由係」とある。

む。搔擾す(おそらくは脱落あり¹⁴)。毎夜(臨臥¹⁵)之時に、叩齒¹⁶すること三十六通、左手以て心を捧げ、三屍の名¹⁷を呼べば、上屍彭琚出で、中屍彭瓊出で、下屍彭嬌出で、輒ち害を為すことを得ず。常に庚申を以て手の甲を去り、丑日に足の甲を去る。毎年七月十六日に去る所の手足の甲を^{もつ}將て焼きて灰と(作)¹⁸し、水に和して之を服さば、三屍九虫皆な滅す、名づけて斬三屍と曰う。

【口語訳】

人は世に生まれると、上は国王に、次いで大臣に至り、下は僧侶・道士、庶民に至るが、(この疾いが)いかようになるかは定まっていない。ただ女人は、この疾いが最もひどい。道を学ぶ士でも、もし三屍九虫を取り去らずに、長生を求める者は、結局、(それを)得ることはできない。つねに庚申の日になると、その夜は睡らないで、これを守って夜明けになり、疲れやつれているのに気付けば、やっと睡ってもよい。しばしば目覚めさせれば、この虫が出て行って上奏する事ができないのである。

14 「凡守庚申、三屍長絶使人精神爽利、五神恬靜。搔擾毎夜之時……」。『雲笈七籤』巻八十一、庚申部、三尸中経では、「經曰、三守庚申、即三尸振恐、七守庚申、三尸長絶。乃精神安定、體室長存、五神恬靜、不復搔擾、不迷不惑、不亂不淫、曠怒平息、真靈衛佐、與天地相畢」とあり、『普濟方』では「一守庚申、三尸振伏、七守庚申、永絶、乃得精神安宅、散室常存、五神恬靜、不復搔擾迷亂。毎夜欲臥時、……」とある。下線部は一致するが、その他の部分は少しずつ異なる。

15 「毎夜之時」。『雲笈七籤』では「毎夜臨臥之時」、『普濟方』では「毎夜欲臥時」となっている。しかし本文では「臨臥」「欲臥」の就寝しようとしているの意が脱落している。

16 「叩齒」は齒をかみ合わせカチカチと鳴らすこと。『真誥』巻十には「夫叩齒以命神、咽炁以和真、納和因六液以運入、制神須鳴鼓而行列矣。」「夜行常當琢齒、亦無正限數也、煞鬼邪鬼常畏琢齒聲、是故不得犯人也、若兼以漱液祝說益善」とある。齒をかみ合わせる音で鬼をおそれさせ辟邪とする。また『抱朴子』雑応には、「或問堅齒之道。抱朴子曰、能養以華池、浸以醴液、清晨建齒三百過者、永不动摇。」「諸病源候論」巻二十九、齒蟲候には「養生方云、雞鳴時、常叩齒三十六下、長行之、齒不蠹蟲、令人齒牢。」とあり齒を強くする方法である。また李遠国は「叩齒。即上下牙齒輕輕叩合。『無上秘要』巻六六、叩齒品「叩齒之法、左左相叩、名曰折天鍾、右右相叩、名曰折天磬、中央上下相對叩、名曰鳴天鼓。若卒遇兇 噫不祥、當折天鍾三十過、若經山辟邪、威神大祝、當折天磬、若存思唵道、綴真召靈、當鳴天鼓。」「天皇至道太清玉冊」巻三、「凡叩齒者、是集真而集神。凡人 体気散、心気耗、真氣不応須用集之、所以叩齒者擊動天門、而神気応。」一般認為叩齒能堅固牙齒、防牙痛牙病。亦可通過叩齒動作以集身神、促進入靜。」(『中華道教大詞典』)と述べており、叩齒の動作によって身体の神氣を集め、入静を促す、と、氣功に引きつけた解釈となっている。『急救仙方』の本文では三尸をおそれさせるためと考えられる。

17 『雲笈七籤』巻十一、上清黄庭内景経には「洞神訣」云、上蟲白而青、中蟲白而黄、下蟲白而黑。人死則三蟲出為尸鬼、各化為物、與形為殃、擊之衝破也、其餘猨蟲、皆隨尸而亡。故學仙者精謹備於五情之氣、服食藥物以去三蟲。又云、上尸彭琚、使人好滋味、嗜欲癡滯、中尸彭質、使人貪財寶、好喜怒、下尸彭嬌、使人愛衣服、耽淫女色。」とある。

18 『雲笈七籤』の「燒作灰」により「作」を補う。

『大帝玄科』にいう、六月八日及び庚申の日に、北帝が諸生門（諸罪門）¹⁹を開き、あらゆる訴えを聴く、すでに犯した過ちが五百²⁰になるものは、必ず死ぬのである。必ず庚申を守り、三屍を鎮圧、調伏しなければならない。庚申を守るということは、三屍は永久に絶滅し、人の精神を爽快にさせ、五神を安定させ、（復び）搔擾し（迷亂しない）²¹。每晚（寝る）²²時に、叩齒すること三十六回、左手で胸をかかえ、三屍の名を呼べば、上屍彭琚が出て、中屍彭瓊が出て、下屍彭璠が出て、そのつど害を起こすことができなくなる。いつも庚申の日には手の爪を切る、丑日には足の爪を切る。毎年七月十六日に、切った手足の爪を焼いて灰にし、水に混ぜて服用すれば、三屍九虫はすべて絶滅する、これを斬三屍という。

修合薬法

【訓読】

薬を修合する法

【口語訳】

薬を修治し配合する法

凡修合薬時、先須齋戒志心、焚香浄掃一室、不得令鷄犬猫兒、仔子婦人、一切穢濁之物來見、然後驗。²³

【訓読】

凡そ薬を修合する時、先ず須らく齋戒して志心し、香を焚き一室を浄掃し、鷄犬猫兒、仔子婦人、一切の穢濁の物をして来り見せしむるを得ざれば、然る後ち驗あり。

19 「諸生門」、『雲笈七籤』では「諸罪門」となっている。もしこれが「生門」ならば、以下の意がある。①人の穴道、臍。『太上黄庭内景玉經』上有章に「後有密戸前生門、出日入月呼吸」。②小兒の腦門。『道法会元』卷之八十五、先天一炁論に「生門者小孩腦門未合所以由係」。しかし、他に「諸生門」の用例がなく可能性が薄い。ここは「諸罪門」とするべきであろう。

20 「五百」は『雲笈七籤』では「五千」となっている。

21 『雲笈七籤』により [復び]、[迷亂しない] を補った。

22 『雲笈七籤』により [寝る] を補った。

23 『備急千金要方』卷四十四、小腸腑方風癩第五、別離散に、「凡修合、勿令婦人雞犬及病者家人知見、令邪氣不去、禁之為驗」と同様の記載がある。『道法会元』急急如丹霄流金火鈴律令にも「却以申狀燒畢、封固獄門、收祭物、切忌鷄犬貓、婦人僧尼見之、亦不可」とあり異同がある。

【口語訳】

およそ薬を調整するときは、まず必ず齋戒をし専心して、香を焚き一室を清浄に掃除し、鶏犬猫、子どもや婦人、一切の穢濁の物などに見せないようにする、そのようにすれば効験がある。

醫傳屍方越王文

【訓読】

医伝屍方越王文

【口語訳】

医伝屍方越王文（伝屍を治す方法と越王の文）

湖南長老、法名清、於南嶽天福二年²⁴八月十二日、收得越王時古方。前越王説文、後有方及符法、自後醫救萬餘人。於淳化九年傳授於丁相公。後至祥符七年、雷使得此方、後救百餘人。越王留文曰、駙馬劉志家、三百餘口、因買一婢、姓馮名捧書。一日忽患寒熱不定、服藥無效。約得一百餘日、甚瘦弱、忽然而死。不經五日、有子劉祥、年二十歲、忽然得疾如前婢。服藥醫救又百餘日、忽然而死。自後如此病者、死百餘人、皆爲此疾。又駙馬忽然而有此寒熱、服藥無效。越王遂大張於朝門、詔名醫十日、茅山道士姓李名同、因入越王城問天使、天使曰、並未有識此證、先生莫能治此疾。先生曰、此疾多證、或死不明、或夢中得物、夢中見蟲、夢中同行、或同酒食語話、出入惡風、又有令人寒熱、有嗽者、有或傳染前患者、衣服家事皆受此患也。其傳氣出屍蟲、多飛入衣服卧具化卵、若得人氣血、立化爲蟲。自髮尾毛孔、先食血脉、次食五臟、令人瘦弱。如食心臟、後其蟲即化爲鬼、其藥不能醫治。若未食心臟、下藥投符取蟲、蟲瀉下皆治。疾共八九傳、只有屍氣無蟲、藥下取惡物青黃如膠、亦安也。立去身上衣服、如前死人等物。三日不得在家使用。患人収掌。如不信、立依前受疾劉志。〔乃煎鬼哭飲子。〕

24 方文照『徐仙真録』に、「徐知證、天福二年丁酉、知誥受吳禪、乃封爲江王。天福九年甲辰、同饒王統將入閩、著績金鰲、遂立廟祀、即今九天金闕洪恩真君是也」とある。

【訓読】

湖南の長老、法名は清、南岳²⁵において天福二年八月十二日、越王の時の古方を取得す。前に越王の説く文、後に方及び符法有り、自後に医救すること万余人。淳化九年に丁相公に伝授す。後ち祥符七年に至り、雷使此方を得、後に百余人を救う。越王 文に留めて曰く、「駙馬²⁶の劉志の家、三百余口あり、因りて一婢を買う、姓は馮名は捧書たり。一日忽ち患いて寒熱²⁷定まらず、服薬するも効無し。約^{はほ}一百余日を得て、甚だ瘦弱し、忽然として死す。五日を経ずして、子の劉祥有り、年二十歳、忽然として疾を得ること前の婢の如し。服薬し医救すること又百余日、忽然として死す。自後此の如く病む者、死すること百余人、皆な此の疾為り。又た駙馬忽然として此の寒熱有り、服薬すれども効無し。越王遂いに大いに朝門²⁸に張りて、名医に詔すること十日、茅山の道士姓は李名は同、因りて越王城に入りて天使に問う、天使曰く、「並びに未だ此の証を識ること有らず、先生能く此の疾を治すこと莫し」と。先生曰く、「此の疾多証にして、或いは死すること、明かならず、或いは夢中に物を得、夢中に虫を見、夢中に同^{とも}に行き、或いは同に酒食し語り話し、悪風²⁹を出入させれば、又た人をして寒熱させ、嗽あらしむる者有り、或いは前に患う者より伝染すること有りて、衣服家事皆な此の患を受くるなり。其の伝わる気は屍虫を出だし、多くは飛び衣服臥具に入り卵と化し、若し人の気血を得れば、立ちどころに化して虫と為る。髮尾、毛孔自りし、先ず血脈を食らい、次いで五臓を食ひ、人をして瘦弱せしむ。如し心臓を食らわば、後ち其の虫即ち化して鬼と為り、其れ薬 医治すること能わず。若し未だ心臓を食らわざれば、下薬し投符³⁰し虫を取らんとし、虫瀉下して皆な治す。疾共に八九伝、只だ屍氣有りて虫無ければ、薬 下して悪物の青黄なること膠の如きものを取らば、亦た安んずるなり。立ちどころに身上の衣

25 「南岳」、衡山（湖南省）。五岳の一つ。五岳は東岳泰山（山東省）・西岳華山（陝西省）・南岳衡山（湖南省）・北岳恒山（山西省）・中岳嵩山（河南省）。

26 「駙馬」は女婿。①官職名、駙馬都尉の簡稱。②三国魏何晏より公主の夫が駙馬都尉となった、これ以後皇帝の女婿の称号、簡稱駙馬、これにより皇帝の女婿を指す。

27 「寒熱」は、『素問』陰陽別論「曰、三陽為病、發寒熱」、『漢』によれば悪寒、発熱症状の簡稱。

28 「朝門」は、王宮の正門。『周礼注疏』卷四十一、冬官考工記下、「正門謂之應門謂朝門也」に「注釋曰、云正門謂之應門者、『爾雅』文。以其應門内、路門外有正朝、臣入應門、至朝處、君臣正治之所、故謂此門為應門、是以鄭云謂朝門也」とある。

29 「悪風」は、『黄帝内経素問』卷五、脉要精微論篇第十七に「故中悪風者陽氣受也、有脉俱沈細數者少陰厥也故也、故中悪風者陽氣受也」とある。『漢』で「悪風」は「風邪でたちのわるいもの」、また風邪（ふうじゃ）は「六淫の一つ」とする。

30 「投符」。李叔還編纂『道教大辞典』p.662には「道家符咒之術也。如飛符、投符、撒符之類、均屬正一三五飛召之法、皆謂為飛符術也、また「符咒」は、「謂符命咒語之法」とある。本文卷十にも「俟其退醉之時、方可投符用藥、不然蟲熱於符藥之後、不能治也」とあり「符」「薬」を同時に用いてる。

服を去ること、前の死人等の物の如くす。三日家に在りて使用するを得ず。患人収掌す。如し信じざれば、立ちどころに前に依りて疾を劉志に受く。」と。〔乃ち鬼哭飲子を煎ず。〕

【口語訳】

湖南の長老で、法名を清というものが、南岳で天福二年(937年)八月十二日、越王の時の古方を手に入れた。前半に越王の説く文、後半に治療方と符法があった。この後ち、治療し救った者が一万人以上あった。淳化九年に丁相公に伝授した。その後ち祥符七年(大中祥符1014年)になって、雷使がこの方を手に入れ、その後ち、百人余りを救った。越王が文に書き留めていうのには、「駙馬の劉志の家には、三百人余りいた、そこで一人の婢を買った、姓は馮で名は捧書であった。ある日突然病気になる、寒熱(悪寒、発熱の症状)が安定せず、服薬しても効果が無かった。百日余りで、ひどく痩せ衰弱して、いきなり死んだ。五日も経たないうちに、(劉志の)二十歳になる劉祥という子が、突然に前の婢と同様の病となった、服薬をして治療したが、また百日余りで、いきなり死んだ。これ以後このような病の者が、百人以上死んだ、すべてこの疾であった。さらに駙馬が急にこの寒熱を起こした、服薬したが効かない、越王はとうとう王宮の正門に大きく掲げて、名医に詔集した。十日すると、茅山の道士で姓は李、名は同というものが、これにより越王城に入って王の家来に尋ねた、家来は、「これまで、だれもこの症状のことはわからなかった。先生もこの病を治すことはできないでしょう」といった。先生は言った、「この病の症状はさまざま、ときには死ぬかもしれない、ときには夢の中で何物かに会い、夢の中で虫を見たり、夢の中で(だれかと)同行したり、または(だれかと)一緒に酒食してしゃべったりする。悪風が出入りして、人に寒熱をおこし、嗽する者もいる。ときには前に罹患したものから伝染することがあり、衣服や家具などすべて汚染されるのだ。この伝わる気から屍虫が出て、多くは飛んで衣服や寝具に入って卵となり、人の気血を得ると、たちまち変化して虫となる。毛先、毛穴より入り、まず血脈を食べ、次に五臓を食べ、人を痩せ衰えさせる。もし心臓を食べれば、後に、その虫はすぐに変化して鬼となり、薬で治療することは出来ない。もしまだ心臓を食べていなければ、薬を使い符を使って虫を取り、虫を下せばすべて治る。疾いはあわせて八、九度伝わっていくが、ただ屍気が有って虫が無ければ、投薬して悪い物、青黄色で膠のようなものを取り除くと、落ち着く。すぐに着ている衣服を取り去り、前の死人等の物のようにする。三日間、家で使用してはいけない。患者が取り扱う。もし信じられないのなら、すぐに前と同様に劉志より疾いを受ける」と。〔鬼哭飲子を煎じる。〕

取傳屍癩蟲鬼哭飲子

【訓読】

取伝屍癩虫鬼哭飲子³¹

【口語訳】

取伝屍癩虫鬼哭飲子

天靈蓋〔酥炙〕 蟹甲〔酥炙〕 柴胡〔去蘆〕 阿魏 安息香 貫衆 桃仁〔二十一箇、去皮尖〕 木香〔十分〕 豉心〔半合〕 青蒿〔半握〕 甘草〔二寸、生剉〕 檳榔〔各一分〕 辰砂〔半分、別研〕 麝〔一錢、別研〕 赤脚蜈蚣〔以竹筒盛、姜汁浸、乾取一分用〕 烏鷄糞〔一分、先令鷄於五日前以火麻仁餵之、五日後方取其糞用〕

【訓読】

天靈蓋〔酥³²もて炙る〕 蟹甲³³〔酥もて炙る〕 柴胡³⁴〔蘆³⁵を去る〕 阿魏³⁶ 安息香³⁷

31 本書の「鬼哭飲子」は、宋・王衮『博濟方』卷一、傷寒や明・朱橚『普濟方』虚勞門の処方とは異なる。明・王肯堂、『証治準繩』卷二十、虚勞門にある「秘方鬼哭飲子」と「蜈蚣散」を合方した処方である。

32 「酥」、哺乳類、殊に牛、羊、水牛、馬、驢等の乳汁の表面に浮遊する脂肪球の凝集物。また酥油、バター。『証類本草』卷十六、獸部上品に「酥。微、寒。補五藏、利大腸、主口瘡」とある。

33 「蟹甲」、スッポン科スッポンまたはシナスッポンの背甲。宋・唐慎微『証類本草』卷二十一、蟲部中品に、「蟹甲、味鹹平、無毒。主心腹癥瘕堅積、寒熱、去瘡、息肉、陰蝕、痔、惡肉、療瘰癧、血瘕、腰痛、小兒脅下堅」とある。

34 「柴胡」、セリ科ミシマサイコ、マンシュウミシマサイコ、ホソバミシマサイコ等の根。『証類本草』卷六、草部上品に「此〔柴字〕胡〔為君〕、味苦、平、微寒、無毒。主心腹、去腸胃中結氣、飲食積聚、寒熱邪氣、推陳致新、除傷寒心下煩熱、諸痰熱結實、中邪逆、五藏間遊氣、大腸停積水脹及濕痺拘攣。亦可作浴湯。久服輕身、明目、益精」とある。

35 「蘆」は、薬用の植物の根や茎で、薬用にならない部分をいう。また「蘆頭」は根を用いる場合の根と茎の際（根茎）。チョウセンニンジンも蘆頭（根茎）が長いものが良品とされる。

36 「阿魏」、セリ科アギの茎、根茎から得られる樹脂。『証類本草』卷九、草部中品に「阿魏、味辛、平、無毒。主殺諸小蟲、去臭氣、破癥積、下惡氣、除邪鬼蠱毒」とある。

37 「安息香」、エゴノキ科アンソクコウ、其他同属植物の樹脂。『証類本草』卷十三、木部中品に、「味辛、苦、平、無毒。主心腹惡氣鬼疰」「蕭炳云、燒之去鬼來神。段成式西陽雜俎云、安息香樹出波斯國、波斯呼為辟邪樹。……燒之通神、辟衆惡。日華子、治邪氣魍魎、鬼胎血邪、辟蠱毒腎氣、霍亂風痛、治婦人血瘵、并產後血暈」とある。

貫衆³⁸ 桃仁³⁹〔二十一個、皮尖を去る〕 木香⁴⁰〔十分〕 豉心⁴¹〔半合〕 青蒿⁴²〔半握〕 甘草⁴³〔二寸、生、剉く〕 檳榔⁴⁴〔各一分〕 辰砂⁴⁵〔半分、別ちて研ぐ〕 麝⁴⁶〔一錢、別ちて研ぐ〕 赤脚蜈蚣⁴⁷〔竹筒を以て盛り、薑⁴⁸汁もて浸し、乾けば一分を取りて用う〕 烏鷄糞⁴⁹〔一分、先ず鷄をして五日前に火麻仁⁵⁰以て之を餵い、五日後に方

38「貫衆」、オシダ科オシダの根茎。『証類本草』 卷十、草部下品に、「味苦、微寒、有毒。主腹中邪熱氣、諸毒、殺三蟲、去寸白、破癥瘕、除頭風、止金瘡」とある。

39「桃仁」、バラ科モモ、ノモモの種子。『証類本草』 卷二十三、果部下品に「桃核仁、味苦、甘、平、無毒。主瘀血、血閉、癢邪氣、殺小蟲、止欬逆上氣、消心下堅、除卒暴擊血、破癥瘕、通月水、止痛。七月採取仁、陰乾」とある。

40「木香」、キク科モッコウの根。『証類本草』 卷六「木香。味辛、温、無毒。主邪氣、辟毒疫温鬼、強志、主淋露、療氣劣、肌中偏寒、主氣不足、消毒、殺鬼精物、温瘧蠱毒、行藥之精。久服不夢寤寤寐、輕身致神仙。一名蜜香。生永昌山谷」とある。

41「豉心」、別名「豆豉」、「豉」、「香豉」。マメ科ダイズより製した一種の納豆。『証類本草』 卷二十五、米穀部中品に「豉。味苦、寒、無毒。主傷寒頭痛、寒熱、瘴氣惡毒、煩躁滿悶、虛勞喘吸、兩脚疼冷。又殺六畜胎子諸毒」日華子云、治中毒藥、蠱氣、癘疾、骨蒸、并治犬咬」とある。

42「青蒿」、キク科クソニンジン⁴²の全草、種子。『証類本草』 卷十、草部下品に「草蒿。味苦、寒、無毒。主疥癩癩瘡、惡瘡、殺蟲、留熱在骨節間、明目。一名青蒿、一名方潰。生華陰川澤」とある。

43「甘草」、マメ科 ウラルカンゾウ、ナンキンカンゾウ等の根及びビストロン。『証類本草』 卷六、草部上品に「甘草。味甘、平、無毒。主五臟六腑寒熱邪氣、堅筋骨、長肌肉、倍力、金瘡腫、解毒、温中下氣、煩滿短氣、傷寒欬嗽、止渴、通經脈、利血氣、解百藥毒……、久服輕身延年」とある。

44「檳榔」、ヤシ科ビンロウの成熟種子（檳榔子）。『証類本草』 卷十三、木部中品に「檳榔。味辛、温、無毒。主消穀、逐水、除痰癖、殺三蟲、伏尸、療寸白。生南海」とある。

45「辰砂」、朱砂の別名、また丹砂、靈砂とも。HgS、硫化水銀。『証類本草』 卷四、玉石部中品に「靈砂。味甘、性温、無毒。主五藏百病、養神安魂魄、益氣、明目、通血脈、止煩滿、益精神、殺精魅惡鬼氣。久服通神明、不老、輕身神仙、令人心靈。一名二氣砂」とある。

46「麝」。麝香、シカ科ジャコウジカの雄の麝香腺分泌物の乾燥品。『証類本草』 卷十六、獸部上品に、「麝香。味辛、温、無毒。主辟惡氣、殺鬼精物、温瘧、蠱毒、癩瘡、去三蟲、療諸凶邪鬼氣、中惡、心腹暴痛、脹急、痞滿、風毒、婦人產難、墮胎、去面黧〔音孕〕、目中膚翳。久服除邪、不夢寤寤寐、通神仙」とある。

47「赤脚蜈蚣」。蜈蚣（ゴウウ）、オオムカデ科タイワンオオムカデ・アカズムカデの乾燥虫体。『証類本草』 卷二十二、蟲部下品に、「蜈蚣。味辛、温、有毒。主鬼疰蠱毒、噉諸蛇蟲魚毒、殺鬼物老精、温瘧、去三蟲、療心腹寒熱結聚、墮胎、去惡血。生大興川谷、江南。赤頭足者良」陶隱居云、今赤足者多東京口長山、高麗山、茅山亦甚有腐爛積草處、得之勿令傷、暴乾之」とある。

48「姜」は『説文解字』では「神農居姜水、以爲姓」で、もともとショウガの意味は無い。「薑」は、『論語』郷黨に「不撤薑食」とありショウガをさす。「薑」は、しょうが（生姜）、はじかみ。ショウガ科ショウガの根茎。生薬としては、日本では「生姜」（新鮮なショウガもしくは乾燥したショウガ）、「乾姜」（ショウガを蒸乾したもの）がある。中国では「生姜」（新鮮なショウガ）、「乾姜」（乾燥したショウガ）、「炮姜」（ショウガを蒸乾したもの）と呼ばれる。『証類本草』 卷八、草部中品に「生薑、味辛、微温。主傷寒頭痛、鼻塞、欬逆上氣、止嘔吐。久服去氣、通神明。生犍為川谷及荊州、揚州、九月採」「乾薑、味辛、温、大熱、無毒。主胸滿、欬逆上氣、温中、止血、出汗、逐風濕痺、腸澼、下痢、寒冷腹痛、中惡、霍亂脹滿、風邪諸毒、皮膚間結氣、止唾血。生者尤良」とある。今ここでは「薑汁」とあるので「生薑」を用いる。

49「烏鷄糞」、『備急千金要方』 卷四、婦人方、虚損第十に「雞糞酒、治產後中風及百病、并男子中一切風、神效方」と「鷄糞酒」の処方がある。

50「火麻仁」、麻子仁の別名。アサ科（エングラiser分類ではクワ科）アサ（大麻）の果実。『証類本草』

に其の糞を取りて用う]

【口語訳】

天靈蓋〔酥を用いて炙る〕 蟹甲〔酥を用いて炙る〕 柴胡〔蘆を去る〕 阿魏 安息香 貫衆 桃仁〔二十一個、皮と尖った先を去る〕 木香〔十分〕 豉心〔半合〕 青蒿〔半握〕 甘草〔二寸、生、きりくだ〕 檳榔〔各一分〕 辰砂〔半分、別けて研ぐ〕 麝〔一錢、別けて研ぐ〕 赤脚蜈蚣〔竹筒にいれ、生薑汁に浸し、乾けば一分を取って用いる〕 烏鷄糞〔一分、先ず鷄に五日前から火麻仁を与えて飼い、五日後にその糞を取って用いる〕

右件自檳榔起、五味爲末、研勻分爲三貼、於六甲建日或除日貼此藥。先以童子小便二升、隔夜浸前藥十一味於星斗露天之下、至四更時煎至八分、濾去渣、分爲三服。每服用散子藥一貼、五更初、温温頓服、即穩睡卧。至二點時、又喫一服。至日出時、覺腹中欲利。如未覺、又進一服、是第三服。如利、即不用進此第三服也。取下惡物并蟲、以盆盛之。其蟲或似蜈蚣、蛇虺、或如蜈蚣、蜘蛛、蚯蚓狀、急以油火。并穢物併燒殺之、其身上所著衣服薦褥盡易燒之。食葱粥、將近住⁵¹服後。主療數日後、夜夢人哭泣相別、是其驗也。如取下得蟲、看其背或青赤黃色可療、如黑色與白色、乃是食人精髓、即不可療也。雖不可療、亦絕後患。又合此藥時、却不得令患人聞其氣息、恐蟲聞其氣後難取下、并煎時亦不得令聞知、合藥亦不得在病家。

卷二十四、米穀部上品に、「麻蕒、味辛平、有毒。主五勞七傷、利五藏、下血寒氣、破積、止痺、散膿。多食令鬼狂走。以服通神明、輕身。一名麻勃、此麻花上勃勃者。七月七日採、良」「麻子、味甘平、無毒。主補中益氣、中風汗出、逐水、利小便、破積血、復元脈、乳婦產後餘疾、長髮、可為沐藥。以服肥健、不老神仙。九月採、入土者損人。生太山川谷。」とある。

51「將近住」、原文では「將近不住」。『急救仙方』、「食葱粥、將近不住服後」葱粥を食らうも、將に服後に近不住（ちかからざれば）（葱粥を食べて、薬を服した後のようにならなければ……。）であるが、前後がほぼ同文の『鍼灸神書』では、「食葱粥、將近住服後」葱粥を食らば、將に服後に近住（ちか）からんとす。（葱粥を食べると、薬を服した後のようになる）となり、前後がほぼ同文の『医学正伝』卷之三、では、「食葱粥將息、以復元氣」葱粥を食らいて將息すれば、以て元氣を復す（葱粥を食べて休息すれば、精気が回復する）となる。これらより、「食葱粥、將近不住服後」を『鍼灸神書』「食葱粥、將近住服後」の「不」を取った文として読んだ。

【訓読】

右の件、檳榔自り起り、五味末と為し、研りて勻分し三貼⁵²と為す、六甲⁵³の建の日或いは除の日⁵⁴に此の薬を貼る。先ず童子小便二升を以て、隔夜⁵⁵前の薬十一味を星斗露天の下に浸し、四更⁵⁶の時に至り、煎じて八分に至れば、濾して渣を去り、分ちて三服と為す。毎服に散子⁵⁶薬一貼を用い、五更⁵⁷の初め、温温⁵⁸頓服すれば、即ち穏やかに睡臥す。二三点⁵⁹の時に至れば、又た一服を喫^{くら}う。日の出の時に至れば、腹中利さんと欲するを覚ゆ。如し未だ覚えざれば、又た一服を進む、是れ第三服なり。如し利すれば、即ち此の第三服を進むるを用いず。取りて悪物並びに虫を下し、盆を以て之を盛る。其の虫或いは蜚蠊^{きようろう}、蛇虺^{だき}の似き、或いは蜈蚣、蜘蛛、蚯蚓の状の如きは、急ぎ油を以て火く。并に穢物を併わせて焼きて之を殺す。其の身上に著る所の衣服、薦褥^{せんじよくことごと}尽く易えて之を焼く。葱粥を食らば、将に服後に近住^{ちか}からんとす。主^{あるじ}療して数日後、夜に人哭泣し相い別るるを夢みるは、是れ其の験なり。如し取り下して虫を得、其の嘴^{くち}を看るに或いは青、赤、黄色ならば療す可し、如し黒色と白色ならば、乃ち是れ人の精髓を食らば、即ち療す可からざるなり。療すべからざると雖も、亦た後の患を絶つ。また此の薬を合する時、却って患人をして其氣息を聞かしむるを得ざれ。恐らく蟲其の氣を聞きて後取り下し難し。并せて煎じる時も亦た聞き知らしむるを得ざれ。薬を合するのときも亦た病家に在るを得ざれ。

【口語訳】

前文の檳榔から、五味（檳榔、辰砂、麝、赤脚蜈蚣、烏鷄糞）を粉末にし、磨って均等にし、分けて三包にする、六甲の建の日もしくは除の日にこの薬をつくる。まず、前文

52「貼」、紙に包んだ薬品を数える単位。『漢』

53「六甲」、おそらくここでは六十干支。「六甲」は干支のうち第一字が甲である甲子・甲戌・甲申・甲午・甲辰・甲寅の6組と解することもある。

54「建除」、『日本国語大辞典』では「古代中国で、北斗七星の指す方角を月別に表示した一二の語。建・除・満・平・定・執・破・危・成・収・開・閉。のちに暦家がこの語を利用して一二日ごとに循環するものとし、干支と合わせてそれによって日の吉凶をいうようになり、建除十二神と呼んだ」と解説する。

55「四更」、五更の一つ。一夜を五等分した第四の時刻。現在のおよそ午前一時から三時まで。また、午前二時から四時ともいう。丑の刻。

56「散子」、散薬のこと。

57「五更」、一夜を五分した最後の時刻。現在の午前三時から五時まで。また、午前四時から六時までとも。

58「温温」、あたたかい。宋・范成大『丙午新正書懷』詩之七には「肅肅九冰妨發育、温温三火護恢臺。」とある。

59「点」、一更を五点に分ける。25分くらいか。

文頭より十一味（天靈蓋、鱉甲、柴胡、阿魏、安息香、貫衆、桃仁、木香、鼓心、青蒿、甘草）の薬味を童子の小便二升に一夜浸す、星空の露天で、四更の時になれば八分になるまで煎じ、濾して渣を取り去り、分けて三服とする。毎服、散薬一包を使用する。五更の初めに、温かい（薬を）頓服すれば、ただちに穏やかに睡る。時が二三点たてば、また一服を飲む。日の出の時になれば、腹が排便をしたいと感じる。もしまだ感じないようであれば、また一服を飲む、これが三服目である。もし排便すれば、この三服目は用いない。悪物や虫を取り下して、盆にこれを盛る。その虫が蛭螂、蛇虺の様だったり、また蜈蚣、蜘蛛、蚯蚓の形状のようであれば、急いで油火で穢物をすべて焼いて殺し、身に着けている衣服や敷物、寝具をすべて替えて焼く。葱粥を食べると、薬を服した後のようになる。患者が治療して数日後、夜に人（虫の化身か）がさめざめと泣き別れるのを夢みるのは、その効験である。虫をとらえ下して、その虫の嘴をみて、青・赤・黄色であれば治療することができる。黒色や白色であれば、これらは人の精髓を食ったので、治療することができない。治療が出来ないといっても、それでも後の患いを絶つ。またこの薬を作る時に、かえって患者に気配を気付かれないといけない。多分虫もその気配を嗅ぎつけ、その後とらえて下すことが難しい。また煎じている時も臭いがわかって感づかれないようにし、薬を製る時も病人の家にいてはいけない。

治癆取蟲經驗天靈蓋散

【訓読】

癆を治し虫を取る経験天靈蓋散⁶⁰

【口語訳】

癆を治し虫を取る経験天靈蓋散

天靈蓋〔兩指大、以檀香煎湯洗過、用酥塗灸、呪七遍云、雷公神、電母聖、逢傳癆、便須定、急急如律令〕 阿魏〔二分、細研〕 麝香〔三分、別研〕 辰砂〔一分、

60 「天靈蓋散」。『普濟方』卷二百三十七、傳屍羸瘦には「天靈蓋散、出聖惠方」「天靈蓋散、出衛生家寶方」の二種の「天靈蓋散」がある。本文と同様「咒七遍」を行うのは「天靈蓋散、出衛生家寶方」である。また『証治準繩』卷二十には、「天靈蓋散、即前方之變」とあり、この処方直前に書かれた「鼈甲生犀散」の変方としているが「咒七遍」はない。ここでいう「経験天靈蓋散」は経験に基づいた変方を示すと考えられる。

別研) 安息香〔三分、銅刀子切、入鉢内研、同諸薬拌和〕 檳榔〔如鷄心者五箇、爲末〕 連珠⁶¹甘遂〔二分爲末、一本不用此味〕

【訓読】

天靈蓋〔両指大、檀香⁶²の煎湯以て洗い過ぐ、酥を用い塗りにて炙る、呪すること七遍、云う、「雷公⁶³神、電母⁶⁴聖、伝癆に逢えば、便ち須らく定むべし。急急如律令⁶⁵」と。〕

阿魏〔二分、細かく研る〕 麝香⁶⁶〔三分、別かちて研る〕 辰砂〔一分、別ちて研る〕

安息香〔三分、銅刀子もて切り、鉢内に入れ研り、諸薬とともに拌和す〕 檳榔〔鷄心の如き者五個、末と爲す〕 連珠⁶⁷甘遂〔二分末と爲す。一本に此の味を用いず〕

【口語訳】

天靈蓋〔指二本の大きさ、檀香を煎じた湯で洗いますぐ、酥を塗って炙る、次の呪文を七回唱える、「雷公神、電母聖、伝癆に逢えば、すぐさま平定せよ。急いで、律令のごとくに行なえ」と。〕 阿魏〔二分、細かくすりつぶす〕 麝香〔三分、別けてすりつぶす〕 辰砂〔一分、別けてすりつぶす〕 安息香〔三分、銅の小刀で切り、鉢に入れてすり、ほかの薬とともに混ぜあわせる〕 檳榔〔鷄の心臓ようなもの五個、粉末にする〕 連珠甘遂(つまり甘遂)〔二分、粉末にする。別本にはこの薬味は用いられない〕

右六味研極細、和令勻、每服三大錢、同後湯使下。

61 「連珠」、『証治準繩』では「連珠甘遂」と記載される。

62 「檀香」、白檀。ビャクダン科ビャクダンの心材。『証類本草』卷十二、本草上品に、「檀香。陶隱居云、白檀、消熱腫。臣禹錫等謹按『陳藏器』云、主心腹霍亂、中惡鬼氣、殺蟲。白檀樹如檀、出海南。『日華子』云、檀香、熱、無毒。治痛、霍亂、腎氣腹痛。濃煎服水磨傅外腎并腰腎痛處」とある。

63 「雷公」、雷を司る神。

64 「電母」、稲妻を司る女性の神。

65 「急急如律令」、「漢代の公文書に、本文を書いた後に、「この主旨を心得て、急々に、律令のごとくに行なえ」という意で書き添えた語。後に転じて、道家や陰陽家のまじないのことばとなり、また、悪魔はすみやかに立ち去れの意で祈祷僧がまじないのことばの末に用いた。」と『日本国語大辞典』は解説する。

66 「麝香」、前掲注46「麝」を参照。

67 「連珠」、甘遂のこと。『証類本草』卷十、草部下品「甘遂」に「甘遂、皆以皮赤肉白作連珠實」とある。「甘遂」は、トウダイグサ科カンズイの根。日本産甘遂は、トウダイグサ科ナツトウダイの根。『証類本草』卷十、草部下品に「甘遂。味苦、甘、寒、大寒、有毒。主大腹疝瘕、腹滿、面目浮腫、留飲宿食、破癥堅積聚、利水殺道、下五水、散膀胱留熱、皮中疔、熱氣腫滿。一名甘藟、一名陵藟、一名重澤、一名主田。生中山川谷」とある。

【訓読】

右六味研ぎて極細にし、和して勻ならしめ、毎服三大錢⁶⁸もてし、後の湯と^{とも}同に下さしむ。

【口語訳】

上記の六味を磨って極細にし、混和して均一にし、毎服、大錢三盛りを、後に記述する湯液と同時に服用させる。

薤白 葱白〔各二七莖〕 青蒿〔二握〕 甘草〔二莖、五寸許〕 桃枝〔以下並用
向東南嫩者〕 柳枝 桑白皮〔一云桑枝〕 酸石榴根〔一云枝、各二握、七寸許〕

【訓読】

薤白⁶⁹ 葱白⁷⁰〔各二七莖〕 青蒿〔二握り〕 甘草〔二莖、五寸許り〕 桃枝⁷¹〔以下
並びに東南に向^{むか}嫩き者を用う〕 柳枝⁷² 桑白皮⁷³〔一に云う桑枝〕 酸石榴根⁷⁴〔一に

68 「三大錢」。散葉を錢の上に盛り薬量を量った。「大錢」は、大形の錢、大泉のこと。「三大錢」は、三盛り分。笛木司 他『「傷寒論」の薬匕（方寸匕・錢匕）の量値』『漢方の臨床』第66巻第10号、2019年、pp.14-21に、「……散末の計量単位として「方寸匕（ほうすんひ）」と「錢匕（せんび）」が用いられている」、「陶弘景による「華陽隱居補闕肘後百一方」序の「凡云錢匕者、以大錢上全抄之、若云半錢、則是一錢抄取一辺爾、並用五銖錢也」が現存する最も古い記述であると考えられる」、「錢匕の量値について、陶弘景が用いた錢匕を後漢代の五銖錢と同寸・同形と仮定すると、1錢匕の量値は約2cm³であったと考えられた」とある。

69 「薤白」、ユリ科ラッキョウの鱗茎。『証類本草』卷二十八、菜部中品に、「薤、味辛苦、温、無毒。主金瘡、瘡敗、輕身、不飢、耐老、歸於骨。菜芝也。除寒熱、去水氣、温中、散結、利病人。諸瘡中風寒水腫、以塗之」『唐本』注云……薤有赤白二種。白者補而美、赤者主金瘡及風、苦而無味。今別顯條於此也」とある。

70 「葱白」、ネギ科ネギの鱗茎、葉茎。『証類本草』卷二十八、菜部中品に、「葱實、味辛温無毒。主明目、補中不足。其莖葱白、平。可作湯、主傷寒寒熱、出汗、中風、面目腫、傷寒骨肉痛、喉痺不通、安胎、歸日、除肝邪氣、安中、利五藏、益目睛、殺百藥毒」とある。

71 「桃枝」、バラ科モモ、ノモモの樹枝。『証類本草』卷二十三、果部下品、桃核仁に「莖白皮、味苦、辛、無毒。除邪鬼中惡腹痛、去胃中熱」、「葉、味苦、辛、平、無毒。主除尸蟲、出瘡中蟲」とある。

72 「柳枝」、ヤナギ科ヤナギ属とくにシダレヤナギの枝葉。垂柳。『証類本草』卷十四、木部下品に、「柳華、味苦、寒、無毒。主風水、黃疸、面熱黑、癩疥、惡瘡、金瘡。一名柳絮。莖、主馬疥癩瘡、取煎煮以洗馬疥、立愈。又療心腹内血、止痛」、「『日華子』云、莖治天行熱病、丁瘡瘡尸、骨蒸勞傷、火瘡毒入腹、熱悶、服金石藥人發大熱悶、并下水氣。煎膏續筋骨、長肉止痛。牙痛煎合枝煎汁、可消食也」とある。

73 「桑白皮」、クワ科マグワ（別名、トウグワ、シログワ、カラヤマグワ）またはモウコグワ（別名、チョウセングワ）の根皮。『証類本草』卷十三、木部中品に「桑根白皮、味甘寒、無毒。主傷中、五勞六極、羸瘦、崩中脈絕、補虛益氣、去肺中水氣、唾血熱渴、水腫腹滿腫脹、利水道、去寸白、可以縫金瘡。採無時」とある。

74 「石榴根」、ザクロ科ザクロの根。石榴、別名、安石榴。「石榴実」には、「酸石榴」「甘石榴」の

云う枝、各二握り、七寸許り]

【口語訳】

雍白 葱白〔各々十四本〕 青蒿〔二握り〕 甘草〔二本、五寸許り〕 桃枝〔以下のものもみな、東南に向う^{わか}嫩いものを用いる〕 柳枝 桑白皮〔あるいは桑枝〕 酸石榴根〔あるいは枝、各々二握り、七寸許り〕

右八味須選淨潔處採、用童子小便四升、於銀石器内、文武火煎至一升、濾去渣、分作三盞、將前藥末調下、五更初服。男患女煎、女患男煎。服藥後如覺欲吐、即用白梅肉止之。五更盡覺臟腑鳴、須轉下蟲及惡物黃水、異糞異物。若一服未下、如人行五七里又進一服、至天明更進一服、並温喫。如瀉不止、用龍骨、黃連等分爲末、熱水調下五錢、次喫白梅粥補之。

【訓読】

右八味須らく浄潔なる処を選びて、採りて童子小便⁷⁵四升を銀石器⁷⁶内に用い、文武火⁷⁷もて煎じ一升到れば、濾して渣を去り、分ちて三盞⁷⁸と作り、前薬の末を^{もつ}將て調え下し、五更⁷⁹の初めに服す。男患らわば女煎じ、女患らわば男煎ず。服薬の後に如し吐かんと欲するを覚ゆれば、即ち白梅肉⁸⁰を用い之を止どむ。五更尽して臟腑鳴るを覚

別がある。『証類本草』卷二十三、果部下品に「安石榴、味甘、酸、無毒。主咽燥、渴、損人肺。不可多食。酸實殼、療下痢、止漏精。東行根、療虻蟲寸白」、陳藏器云、石榴本功外、東引根及皮、主虻蟲、煎服、また「〔衍義〕曰、安石榴、有酸淡兩種。……道家謂之三尸酒、云三尸得此果則醉。……」とある。

75「童子小便」。人尿（人溺）、ヒトの排泄した尿、殊に男児の尿を「童便」といい賞用する。『証類本草』卷十五、人部に、「人溺、療寒熱頭疼、温氣。童男者尤良」、陳藏器本草』云、溺、寒。主明目、益聲、潤肌膚、利大腸、推陳致新、去欬嗽肺癆、鬼氣瘧病」とある。

76「銀石器」。晋・葛洪『肘後備急方』や唐・孫思邈『銀海精微』をはじめとして多くの薬方を載せる書の中で薬剤を加熱する際に用いられている。たとえば『肘後備急方』治卒大腹水病方の「經驗後方治脾胃進食」には「以銀石器中文武火炒令黃焦爲末」と、本書『急救仙方』と同様の調薬方法がみえる。ただ具体的にどうなのかはわからない。

77「文武火」、「文火」は、火力の弱いこと、「武火」は火力の強いことをいう。

78「盞」は、酒杯、茶杯、あるいは燈火の皿。または量詞として用いる。

79「五更」、一夜を五分した最後の時刻。午前四時ごろ。

80「白梅肉」。白梅、別名は、鹽梅、霜梅、白霜梅。製法は『齊民要術』卷四に、「作白梅法。梅子酸核初成時、摘取。夜以鹽汁漬之、晝則日曝。凡作十宿、十浸、十曝、便成」とある。『証類本草』卷二十三、果部中品に、「梅實、味酸平、無毒。主下氣、除熱、煩滿、安心、肢體痛、偏枯不仁、死肌、去青黑誌、惡疾、止下痢、好唾、口乾」、〔圖經〕曰、梅實、……五月採其黃實、火熏乾作烏梅。……又以鹽殼爲白梅、亦入除痰藥中用、〔日華子〕云、……又云、白梅、暖、無毒。治刀箭、止血。研傅之」とある。

ゆれば、須らくかえ転りて虫及び悪物黄水、異糞異物を下すべし。若し一服するも未だ下さざれば、人五七里行く如き⁸¹に又た一服を進め、天明に至り更に一服を進む、并に温め喫む。如し瀉止まざれば、龍骨⁸²、黄連⁸³等分を用いて末と為し、熱水もて五錢を調え下し、次に白梅粥を喫らい之を補う。

【口語訳】

以上の八味は必ず須らくきれいで清潔なところを選び、童子の小便四升を用い、銀石器に入れ文武火で煎じ、一升になれば、濾して渣を除き、三杯に分け、前述の薬の粉末と合わせて調え服薬する。五更の初めに服用する。男が患らっていれば女が煎じ、女が患らっていれば男が煎じる。服薬の後にもし吐き気を覚えれば、白梅肉を用いて止める。五更を過ぎて臓腑が鳴るのを感じれば、きっと先とはかわり虫や悪物、黄水、異糞、異物を下すはずである。もし一服してもまだ下さないのであれば、人が五七里に行く程度の時に、更に一服を服用し、夜明けになれば更に一服を服用する。いずれも温めて飲む。もし下痢が止まらなければ、龍骨と黄連等分を粉末にして、湯冷ましで五錢を調えて服薬し、次いで白梅粥を食べて補う。

81 「人五七里行く如き」。「如人行五七里」は『寿親養老新書』巻一、治風気神白散に「如人行五七里已來、更服、汗出為妙」。『類証普濟本事方』巻十、仏手散に「如人行五七里再進、不過三二服便生」。『普濟方』巻二百五十五、起卒死救生丹に「入鼻中、如人行五七里當吐涎即活」。『普濟方』巻三百四十九、麒麟竭に「如人行五七里候再服當下惡神效」等の用例がある。「行五七里」は「五から七里」もしくは「五×七里（三十五里）」が考えられる。またどのくらいの時間を言うのか。『新字源』附録「中国度量衡の単位とその変遷」では1里を前漢頃まででは405m、宋元では552.96m、清では576mと記載している。これに基づき五七里をヒトの歩行時速を4kmとしてその要する時間を試算する。5～7里（約2.02～4.03km）だと約0.5～1時間であり、5×7里（=35里、約14.1～20.1km）だと約3.5～5.0時間となる。ここでは「五更初服……如人行五七里又進一服、至天明更進一服」とあり、五更から天明（夜明け）までの時間を考えると、おそらく五から七里を行くのと同じくらいの時間をいうのであろう。

82 「龍骨」、長鼻目、奇蹄目など大型哺乳動物の化石化した骨。主として炭酸カルシウムからなる。『証類本草』巻十六、獸部上品に「龍骨、味甘、平、微寒、無毒。主心腹鬼疰、精物老魅、欬逆、洩痢膿血、女子漏下、癥瘕堅結、小兒熱氣驚癇、療心腹煩滿、四肢痿枯、汗出、夜卧自驚、恚怒、伏氣在心下、不得喘息、腸癰內疽、陰蝕、止汗、縮小便、溺血、養精神、定魂魄、安五藏」。「白龍骨、療夢寐洩精、小便洩精」とある。

83 「黄連」、キンボウケ科オウレンの根を除いた根茎。『証類本草』巻七、草部上品に、「黄連、味苦、寒、微寒、無毒。主熱氣、目痛眦傷泣出、明目、腸澼腹痛、下痢、婦人陰中腫痛、五藏冷熱、久下洩澼膿血。止消渴、大驚、除水利骨、調胃厚腸、益膽、療口瘡。久服令人不忘。一名王連」とある。

論已試功效

【訓読】

已に試みたる功效を論ず

【口語訳】

すでに試みた効果を論じる

崑叟自老叟處得此神方、應驗非一、今連一二事書于篇後、庶使來者知用藥之功效焉。

【訓読】

崑叟^{がん}⁸⁴、老叟より得たる処の此の神方、応驗一に非ず、今一二の事を連ねて篇の後に書き、來者⁸⁵をして用藥の功效を知らしめんことを庶^{こいねが}う。

【口語訳】

崑叟^{がん}が、老叟より授かったこの極めてすぐれた処方は、効験があったのは一度だけではない。そこで今一二の事例をあげてこの篇の最後に書き、ぜひこれからの人にこの薬を使用して効果があることを知ってもらいたい。

一、職方郎中游烈者、邵武寧人也。其子之婦、年十六、得病、渾身壯熱、咳嗽痰涎、月候不通、飲食減少、不歲餘、衆醫不救。用天靈蓋散服之、取下蟲一枚、如蜈蚣之狀。當時鉗入沸油、鼎中煎之、投於江、遂瘥。

84「崑叟」。呂洞賓の名は崑である。崑叟は呂洞賓に仮託したのかも知れない。ただし小野四平、「呂洞賓伝説について」(『東方宗教』(32)、日本道教學會、1968年、pp.50-69)では「呂洞賓伝説は完全な『先虚後実』である。さきに根拠のない伝聞があって、のちにその生涯についての記述およびその著作などが偽作されたものに過ぎない。伝聞には何ひとつよるべきものがないのに、却ってそれが呂洞賓の実在説を支える史料として信用されてきた」とする。

85「來者」。『論語』子罕に、「後生可畏、焉知來者之不如今也」とある。

【訓読】

一、職方郎中⁸⁶の游烈⁸⁷なる者、邵武⁸⁸の寧人^{89 90}なり。其の子の婦、年十六、病を得、渾身壯熱し、咳嗽痰涎し、月候通ぜず、飲食減少し、歳余ならずして、衆医救わず。天靈蓋散を用い之を服すに、取り下したる虫一枚、蜈蚣^{むかで}の状の如し。時に当り鉗^{はさ}みて沸油に入れ、鼎中に之を煎じ、江に投ぐれば、遂に瘥ゆ。

【口語訳】

一、職方郎中の游烈という者は、邵武の寧の人である。その子の婦、十六才が病になった。全身壮んに発熱し、咳嗽し痰が出て、無月経となり、飲食が減り、一年をこえないぐらいであったが、医者たちには救えなかった。そこで天靈蓋散を用いてこれを服薬させたところ、虫一匹を捕らえ下した、それはムカデのようであった。すぐに、その虫をはさんで煮え立つ油に入れて、鼎の中で煮て、江にすてた。そうすると治った。

一、有一男子三十歳餘。患病慳慳、飲食倍多、而不生肌肉、每日常須肉食。如或稍飢、腹内疼痛、倦怠。遂以天靈蓋散服之、取下赤小蟲、其數、有十。内有一蟲、其色微紫、大於衆蟲、頭有細毛。自後用藥補理遂安。兼進真蘇合香丸。

【訓読】

一、一男子三十歳余有り。病を患い慳慳⁹¹たり、飲食倍多す、而れども肌肉を生ぜず、

86 「職方郎中」、唐は兵部に職方郎中を置いた。『旧唐書』卷四十三、職官志二、兵部に「職方郎中一員、従五品上。龍朔為司域大夫也。員外郎一員、正六品上。……郎中、員外郎之職、掌天下地圖及城隍、鎮戍、烽堠之數、辨其邦國都鄙之遠近、及四夷之歸化。凡五方之區域、都邑之廢置、疆場之爭訟者、舉而正之」とある。

87 「游烈」は、宋・皇祐元年（1049年）の進士、員外郎となる。『福建通志』邵武府に、「游烈、字晋光、邵武人。皇祐元年進士。從胡瑗學、官至職官員外郎。郡人知經學自烈始」とあり、「職方郎中」ではなく、「員外郎」であろう。

88 「邵武」は、『宋史』地理志五、福建路に「邵武軍、同下州。太平興國五年、以建州邵武縣建為軍、仍以歸化、建寧二縣來屬。崇寧戸八萬七千五百九十四。貢紵。縣四、邵武、光澤、泰寧、建寧」とある。今の福建省南平市の邵武市。軍は、「宋代行政區域名。宋置全國為十八路、下設州、府、軍、監三百二十二」とある。

89 「寧人」、天下を安んずる人。周の文王または武王を寧王といい臣下を寧人という。『尚書』大誥、「予曷其不于前寧人圖功攸終」に、孔傳「我何其不於前文王安人之道、謀立其功所終乎」とあり、ここに蔡沈『書經集伝』では「寧人、武王之大臣。當時謂武王為寧王、因謂武王之大臣為寧人也」とある。

90 「邵武寧人」は、ここでは「邵武の寧人」と読んだが、上記注に示したように邵武には、「泰寧」、「建寧」の地名がある。「邵武泰寧の人」「邵武建寧の人」であろう。

91 「慳慳」は、病み疲れるさま。『普濟方』諸虛門に「病久虛弱厭厭不能食、和中丸」とある。

日毎常に須らく肉食すべし。如し或いは稍や饑えれば、腹内疼痛し、倦怠す。遂に天靈蓋散を以て之を服さば、赤小虫を取り下す。其の数、十有り。内に一虫有りて、其の色微かに紫、衆虫より大、頭に細毛有り。自後、薬を用いて補理⁹²して遂に安んず。兼ねて真蘇合香丸⁹³を進む。

【口語訳】

一、一人の三十歳過ぎの男がいた。病を患い弱っていて、飲食を倍に増やしても、肌肉(肉)が増えず、毎日常に肉食をする必要があった。少し飢えれば、腹中が疼痛して、疲れてだるくなった。とうとう天靈蓋散を用い、これを服薬すると、赤い小虫を捉え下した。その数は十であった。その内の一虫に色が微かに紫のものがあり、衆多の虫よりも大きく、頭には細い毛があった。その後、服薬補養生治療してやっと落ち着いた。あわせて真蘇合香丸も服薬させた。

一、有男子一人、年五十、毎日須酒數升、空心未飲、則兩手與脚並皆振動、得酒一升飲之少減。若至醉則手足不動、俗謂酒疾。醫議之、是振風、累日針灸服藥無效、疑其蟲、遂服天靈蓋散、取下一物如烏梅之狀、撥之有足、正類蜘蛛。其疾頓愈、不復飲酒。前效如此、問病之士、宜加審焉。

【訓読】

一、男子一人有り、年五十、毎日酒數升を須め、空心して未だ飲まざれば、則ち兩手と脚と並びに皆振るえ動き、酒一升を得て之を飲まば少しく減ず。若し酔うに至れば則ち手足動かず、俗に酒疾と謂う。医之を議り、是れ振風⁹⁴とす、日を累ねるも針灸、服薬

92 「補理」、補養生治療する。宋・龔鼎臣『東原録』に、「譬猶人大病方愈、須用粥食湯藥補理、即便平復矣」とある。

93 「真蘇合香丸」は、『普濟方』卷二百三十五、勞瘵門に「治膏肓勞嗽、喘滿成癆。出『永類鈴方』真蘇合香丸四兩、通明雄黃二兩、黑錫炒灰禾五錢」とみえる。「蘇合香丸」には、同名の処方が複数ある。『普濟方』においても、諸風門中風、水病門大腹水腫、屍疰門傳屍復連殭屍、婦人諸疾門などに異なる処方が記載されている。今ここでいう「真蘇合香丸」の比定は出来ない。「蘇合香」は、フウ科(クロンキスト体系ではマンサク科)の植物(『新訂和漢薬』では「ソゴウコウ」とする)の樹幹内皮より採取したバルサム(樹脂)。『証類本草』卷十二、本草上品に、「蘇合香、味甘、温、無毒。主辟惡、殺鬼精物、温瘧蠱毒、癩瘡、去三蟲、除邪、令人無夢魘。久服通神明、輕身、長年」とある。

94 「振風」は、用例が見当たらない。『素問』風論「飲酒中風則為漏風」、また『三因極一病證方論』不内外因中風証治に「凡因不内不外而致中風者、各從其類也。……飲酒中風、名曰漏風、又曰酒風」とある。

効無く、其の虫を疑い、遂に天靈蓋散を服し、取り下したる一物烏梅⁹⁵の状の如く、之を撥ぬれば足有りて、正に蜘蛛に類る。其の疾頓^にに愈え、復びは飲酒せず。前効^か如此^{かくのごと}し、病を問うの士、宜しく審を加うべし。

【口語訳】

一、一人の男がいた、年齢は五十才。毎日酒数升を求め、腹になにもなく酒を飲まない時は、両手と脚がみな振るえて動き、酒一升を飲むと少しおさまった。酔ってしまえば手足は動かない、世俗は「酒疾」と呼んだ。医者はこれを検討して、「振風」だとした。連日、針灸、服薬の治療をしたが、効果がなかった。虫によるのではと疑い、とうとう天靈蓋散を服薬させ、捉え下した物は烏梅のようであった。これをはじけば足があり、蜘蛛に似ていた。その疾はすぐに治り、二度と飲酒することはなかった。前の効果も同様である。病を診察する者は、詳しく検討しなければならない。

謝辞

本稿を作成するにあたり、丁寧にご指導いただいた立命館大学教授・大阪府立大学名誉教授大形徹先生に心より感謝いたします。また、日頃よりご協力いただきました小山瞳さん、六車楓さん、林みどりさんに感謝の意を表します。

参考文献（著者アイウエオ順）

『景印文淵閣四庫全書』影印本。

『道蔵』上海書店出版社涵分楼本（北京白雲觀所蔵明本影印版）。

赤松金芳『新訂和漢薬』、医歯薬出版、1994年。

蕭登福撰『正統道蔵總目提要』、文津出版社、2011年。

創医学会術部『漢方用語大辞典』、療原、2001年。

中国中医研究院『中医大辞典』、人民衛生出版社、2004年。

明・朱橚ら編『普濟方』（四庫本）。

宋・唐慎微撰、尚志鈞等校点『証類本草』（重修政和經史証類備用本草）、華夏出版社、

95 「烏梅」、バラ科ウメの未熟果実の薫製。『証類本草』卷二十三、果部中品に「梅實。味酸、平、無毒。主下氣、除熱煩滿、安心、肢體痛、偏枯不仁、死肌、去青黑誌惡疾、止下痢、好睡、口乾。生漢中川谷。五月採、火乾」、「圖經」曰、梅實、……五月採其黃實、火熏乾作烏梅。主傷寒煩熱及霍亂躁渴、虛勞瘦羸、產婦氣病等方中多用之。南方療勞瘡劣弱者、用烏梅十四枚、豆豉二合、桃、柳枝各一虎口握、甘草三寸長、生薑一塊、以童子小便二升、煎七合、溫服。其餘藥使用之尤多。又以鹽殺為白梅、亦入除痰藥中用」とある。

1993年。

宋・張君房編、李永晟『雲笈七籤』中華書局、2003年。

南京中醫藥大學編『中藥大辭典』第2版、上海科學技術出版社、2006年。

難波恒雄『原色和漢藥図鑑』、保育社、1986年。

任繼愈主編『道藏提要』2版、中國社會科學出版社、1991年。

野口鐵郎ら編『道教事典』、平河出版社、1994年。

李景榮等『備急千金要方校釈』人民衛生出版社、1998年。

明・李時珍撰、尚志鈞、任何校注『本草綱目：金陵初刻本校注』安徽科學技術出版社、
2001年。

